

採用活動におけるハラスメント防止基本方針

1. 採用活動基本方針

弊社が定める「ハラスメント防止に対する方針_202204」([envipro_ハラスメント防止に対する方針_202204.pdf](#))に記載の通り、当社グループは、あらゆるハラスメントを許さず、すべての個人が尊重され信頼のおける人間関係を構築し、生き生きと働く「場」をつくることを目指しております。採用活動においても同様に、求職者の尊厳を守り公正な選考を行うため、あらゆる就職差別やハラスメント行為を許しません。

2. 禁止される主な行為(ハラスメントの定義)

- (1) パワーハラスメント: 威圧的な言動や面接(圧迫面接)、等
- (2) セクシャルハラスメント: 性別や容姿に関する発言、プライベートな交際関係の追求、等
- (3) 就活終われハラスメント(オワハラ): 内定承諾の強要、他社選考の辞退を求める行為、等

3. 具体的な取り組みルール

求職者と当社グループ社員が接点を持つ際には、ハラスメントを未然に防止し、健全な関係性を保つために以下のルールを遵守します。

- (1) 面会・面談の環境
求職者と対面で、面談・面接を行なう場合は、日中の時間帯に、社内会議室や共有スペース等のオープンな場所で行うこととします。
- (2) 飲食の制限
従業員と求職者の「1対1での飲食」は原則として禁止します。
- (3) 個人情報の取扱い
不要な個人情報の取得、および個人情報保護方針に定める採用選考以外の目的で利用すること、を禁止します。([個人情報保護方針 | 株式会社エンビプロ・ホールディングス](#))

4. 採用活動にかかわる社員教育

無自覚なハラスメントや不適切な言動の発生を防ぐため、「採用面接に関する社内マニュアル」を改定し、採用に関わる全ての従業員に対して改めて周知、厳守を徹底いたします。

5. 就活ハラスメントに関する相談窓口

万が一、当社グループの採用活動等のプロセスにおいて、当社グループ社員による不適切な言動やハラスメント行為、あるいはその疑いがある行為が見られた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。相談を受けた場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認し、ハラスメントの事実が確認された場合には、被害者の救済措置を講ずると共に、行為者に対して就業規則に基づき、厳正に対処いたします。

ます。また、同様の事案が発生しないよう再発防止策を徹底いたします。

- 窓口名称：エンビプロ・ホールディングス社内相談窓口（人事業務課 竹内、今野）
- メールアドレス：soudan@envipro.jp
- 対応ルール：
 - ・相談者のプライバシーおよび秘密は厳格に守られます。
 - ・本窓口への相談・申告の有無が、当社グループの選考プロセスや合否結果に悪影響を及ぼすことは一切ございません。

当社グループは、求職者を将来の仲間として尊重し、採用活動のあらゆる場面において安全かつ安心して参加できる環境の整備に努めます。

2026 年 10 月 1 日 制定